

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年11月7日(2023.11.7)

【公開番号】特開2022-89677(P2022-89677A)

【公開日】令和4年6月16日(2022.6.16)

【年通号数】公開公報(特許)2022-108

【出願番号】特願2020-202268(P2020-202268)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/028(2006.01)

10

A 6 1 B 3/036(2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/028 3 0 0

A 6 1 B 3/036

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月27日(2023.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼に検査視標を呈示する視標呈示部手段と、

前記被検眼に前記検査視標を分離して呈示するためのオートクロスシリンダレンズと、

前記オートクロスシリンダレンズの駆動を制御し、前記検査視標が前記オートクロスシリンダレンズを介して分離する分離領域の境界を変更する駆動制御手段と、
を備え、

前記被検眼の乱視特性を自覚的に測定する自覚式検眼装置であって、

30

前記検査視標を視認した被検者の回答を入力するための回答入力手段と、

前記回答入力手段によって前記回答が入力された方向を示す回答入力方向に基づいて、
前記被検眼の前記乱視特性を取得する取得手段と、

前記駆動制御手段による前記分離領域の境界の変更に基づいて、前記取得手段が前記乱
視特性を取得するための前記回答入力方向の受付方向を変更する受付変更手段と、
を備えることを特徴とする自覚式検眼装置。

【請求項2】

請求項1の自覚式検眼装置において、

前記回答入力手段によって前記回答を入力することが可能な方向は、前記検査視標が分
離された方向のうちの、少なくとも上下左右の4方向であって、

40

前記受付変更手段は、前記分離領域の境界に応じて、前記4方向の少なくともいずれか
の方向に前記受付方向を対応付けることによって、前記受付方向を変更することを特徴と
する自覚式検眼装置。

【請求項3】

請求項1または2の自覚式検眼装置において、

前記回答入力手段によって前記回答を入力することが可能な方向は、前記検査視標が分
離された方向のうちの、全方向であって、

前記受付変更手段は、前記分離領域の境界に応じて、前記全方向に含まれる少なくともい
ずれかの方向に前記受付方向を対応付けることによって、前記受付方向を変更することを
特徴とする自覚式検眼装置。

50

【請求項 4】

請求項 1～3 のいずれかの自覚式検眼装置において、
前記回答入力手段による前記受付方向とは異なる方向からの前記回答の入力を無効化する
入力制御手段を備えることを特徴とする自覚式検眼装置。

【請求項 5】

被検眼に検査視標を呈示する視標呈示部手段と、
前記被検眼に前記検査視標を分離して呈示するためのオートクロスシリンドレンズと、
前記オートクロスシリンドレンズの駆動を制御し、前記検査視標が前記オートクロスシリ
ンダレンズを介して分離する分離領域の境界を変更する駆動制御手段と、
を備え、

10

前記被検眼の乱視特性を自覚的に測定する自覚式検眼装置にて用いる自覚式検眼プログラ
ムであって、

前記検眼プログラムがプロセッサに実行されることで、
前記検査視標を視認した被検者の回答を入力するための回答入力ステップと、
前記回答入力手段によって前記回答が入力された方向を示す回答入力方向に基づいて、前
記被検眼の前記乱視特性を取得する取得ステップと、
前記駆動制御手段による前記分離領域の境界の変更に基づいて、前記取得手段が前記乱視
特性を取得するための前記回答入力方向の受付方向を変更する受付変更ステップと、
を前記自覚式検眼装置に実行することを特徴とする自覚式検眼プログラム。

20

30

40

50